

令5年度第1回松戸市立博物館協議会 会議録

日 時	令和5年7月22日(土)10時～12時20分
場 所	松戸市立博物館 会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>委員 大野 寿 委員 大西 一樹 委員 山口 恵理子 委員 岡田 啓峙 委員 谷鹿 栄一 委員 瀨島 正士 委員 小島 孝夫</p> <p>(事務局)</p> <p>教育長 伊藤 純一 生涯学習部長 藤谷 隆 博物館館長 渡辺 尚志 文化財保存活用課職員(博物館) 8名</p>
議 題	<p>1. 報告 ・松戸市文化財保存活用地域計画について</p> <p>2. 議事 ・令和4年度企画展「こどもミュージアム」の報告について</p> <p>3. その他 ・博物館資料3Dアーカイブ事業について ・館蔵資料展「東北の伝統こけしと郷土玩具」内覧について</p>
公開 非公開	公開(傍聴者1人)
配布資料	<p>次第</p> <p>松戸市文化財保存活用地域計画 令和4年度企画展「こどもミュージアム」の開催報告 令和4年度企画展「こどもミュージアム」の利用者調査</p>

1. 松戸市文化財保存活用地域計画について
～資料に基づき、文化財保存活用課長より説明をした。～

委員：取り組みナンバー18、19、24にカッコ重と記載がありますが、これはどういった意味ですか。

課長：重点的な取り組みということです。

委員：重点的という話で、私の立場から意見を言いますと、ナンバー30のボランティアガイドの育成についてはとても紐づいた箇所だと思います。市民との一体化といいますか、応援団として一緒に活動していければと思います。そういった中、ボランティアガイドは重要性を増してくると思いますが、少し対応が遅れているのかと思います。

課長：ご意見を参考に検討してまいります。

委員：計画の内容は大変ボリュームがある。当然経費と人材の問題があると思いますので、その対応としては、具体的な案を出せば文化庁の補助がもらえるのでしょうか？

課長：補助金の対象となる事業が計画に記載されていれば、交付にあたり優先的に検討をしていただけると伺っております。

委員：ただ、当然それは複数の市町村から千葉県に提出し、千葉県がその後事業を選定し文化庁に提出するかと思います。それでも大体この通り、補助は交付される予定なののでしょうか。そちらではわからないと思いますが。

課長：その時々々の国の動向によって、文化財関係の予算が厚くなることもあるかと思いますが

委員：それともう一つ、予算がついたとしても、やはり人の問題ですよ。内容的にはいろいろありますから。必ずしもそうではないですが、やっぱり博物館の学芸員の方、文化財文化財保存活用課の学芸員の方が中心になって、あとは協議会や、一般市民の関心を持っておられる方の協力を行ってやるのでしょうか。とにかく事業膨大な事業ですから、最初に委員さんがおっしゃったようにやっぱり友の会並びに一般市民の方の協力体制が大事になってくると思います。

課長：職員の確保につきまして、22番の取り組みに記載のとおり、学芸員をはじめ後継者の確保や育成は大事だと考えています。

委員：大分膨大な内容ですので、見るだけ読むだけでもあるかと思いますが。

委員：重要な事柄ばかり記載された計画だと思いました。正直できるかなという不安はあります。お金の問題が1番ですかね。20年に渡って学芸員の方と事業を行ってきた中で、学芸員の方の力といいますか、人

材の確保がいちばん大変だと思います。学芸員の方々の大体が定年を迎えられるわけですが、博物館そのものを作った方、文化財を集めた方々、よく知っている方々が一線を去られるわけですから心配です。しっかり引き継いでいただきたい。

委員：計画についてはやはりどうしても調査が最初で、ある意味肝になっていくみたいですが、例えば最初にご説明いただいた、9番の指定文化財候補の台帳作成で、調査で131件あるという。これは当然調査をして台帳を作ってだけじゃもちろん進まないところであって、実際にそれをどんどん文化財に指定するなり、何らかの保存の措置をとらなきゃいけないと思いますが、そのあたりいかがですか。

課長：新たな指定は毎年行われているわけではありませんが、指定するには、専門家の意見を伺うことが大事で、我々職員だけではできません。その上で、去年は東斬寺の仏像を見ていただきまして、今年度は2件を新たに市指定文化財にしようと考えております。

会長 私の個人的なことが入りますが、松戸市立博物館開設当初、学芸員と一緒に松戸宿場の調査をいたしました。松戸宿、小金宿それから報告書作成し、重要な建物については細かく説明を伝えていたはずですが、その調査に基づく文化財指定っていうのは、1件もないです。最近ではなくて30年前の話ですけども。

課長：今回計画書を文化庁に出した中で、文化庁の審査官から建造物に関する記述が少なく寂しいという意見がありました。この件につきましては重く受け止めております。

委員：せっかく様々な候補も上がっているということですので、ぜひ保存のため指定を進めていただければと思います。

委員：小学校教員の目で見ますと、29番、30番の辺りが関わってくるのではないかと思います。その辺りは令和19年にならないと、事業計画期間の方は入っていないのかなと思いますが、どうしたら小学校の教員として、学校として関わっていけるのか応援できるのかなと考えさせられました。教員は自分の学校だけにとどまりがちなので、例えば、文化財調査をするところを見せてもらうことはすごく勉強になるのだろうなと思いました。それが可能かどうかについてはさておき。そういう調査研究を我々も勉強していかなければと思ひ、何とか関わっていきたいと思ひます。また、児童生徒への発信というものは我々の役目だと思ひます。そういうところが総合的にできるようにしたいと思ひますので、私どもも頑張りたいと思ひます。

委員：ありがとうございます。ただいまのご意見は大変ありがたく、やはり

学校の先生は色々な専門知識を持っていらっしゃるから教育活動でお忙しいとは思いますが、こういう内容の調査に関しても先生にご協力いただければ、先生と児童に直接繋がって参りますのでね、やはり将来の松戸市の担い手になる子どもたちが小さいときから関心を持ってもらえる。大変ありがたいことだと思います。

委員：ただ、嫌な言い方ですけど、取り組み主体に、教師の取り組みが入らない、事業計画期間の中に学校取り組みが後半だけになってしまうのは寂しい気もしました。

委員：現実問題、今まであまり学校関係の皆さんと協力し、一体になって何かやることはなかった

委員：難しい話なのだなと思います。

課長：あとは博物館連携のところで言いますと、博物館アワードの作品募集がちょうど夏休みの時期になっていますので、歴史に関する研究などをテーマに実施させていただいておりました、また少し違う関わりですけれども、アウトリーチというところで学校を巻き込んで、新たなメニューを作るという部分で、日頃の教育活動がお忙しい中で、早急には難しいと考え、ある程度準備期間をもって、できればという部分で後半に設定させていただきましたが、決してないがしろにしているわけではありませんので、引き続きよろしく願いいたします。

委員：ありがとうございました。

委員：保存活用地域計画の委員に 協議会から選出され参加しておりましたので、少し補足説明させていただきます。今年の4月で全国96件の計画の認定がありましたから、今年度も100件以上の認定があると思います。文化庁からすると今年が第1波だろうということで、今後千葉県内でも、鎌ヶ谷市も、確か準備していると聞いています。1年間ほとんど検討が進みませんでした。市役所から各都府県の方の人が集まっていたとしても、ただ集まる会があっただけで全然進んでいない。基本的には1年なにも進まなくて、そのあと博物館の方々を中心にワーキングチームを作ってください、市役所の各部所の人たちが集まって、地域計画作れた。地域のこと全体を理解している人たちが核になってないと、文化庁が指す地域計画作れないんですよ。松戸の場合はワーキングチームを作ってくれたことでかなり、濃密に進むようになりました。こういう形で、認定を受けられて嬉しいですし、そうした経験を通して地域の中で博物館の役割、学芸員の役割を松戸市としてのもう1回再確認して、市教育委員会の中で、きちんと居続けてほしい。そして評価をしていただきたい。この1年間ほとんどなにも

してきませんでしたから。認定できて、計画に盛り込まれた38の具体的な項目を松戸市は、将来未来に向けてどういうことをすべきか具体化。こういうことが出来たのもワーキンググループができたからであって、改めて松戸の博物館、学芸員の役割をいかに市全体としても再認識いただければと思います。あともう1点、この計画、やはり基本的なことを考えていかなければいけない。学校との関係が出てきましたけれども、明日の日本を支えるのは観光ビジョン、そこから始まっているんですね。安倍内閣に遡れば、小泉内閣の時から観光立国を作る流れですから、各自治体、こういった文化財保存活用地域計画を位置づけて、認定を受けられれば新聞の記事にもかかれています。補助率嵩上げする意味。平成の大合併と同じように飽をたくさんぶら下げている計画なんです。この計画をやっぱりきちんとうまく松戸市のほうがうまく使いこなしていけないと、ただ作らされただけで終わってしまう。国が考えているのは観光立国を前提として、各自治体で観光資源を作りなさい、文化資源を作りなさいという計画なんです。これまでインバウンドの人たちが注目していなかったもの、或いはインバウンドの人たちが発展してくれたようなものを、文化財観光資源として位置づけなさいよという空気がこの計画にはあります。ですから、これまで松戸市が取り組んできた、文化財保護行政が前提ですけれどもこの機会に見落とされていたものを、文化財としてしっかり発見して位置づけていく形でこの計画がうまく運用していけたらよい。

素敵な観光資源文化資源を作り出せということですが、うまく利用し、この機会に文化財にすべきもの地域の方々ご協力を得ながら指定、或いは登録という形で進めていければ。

最後、検討委員会が終わってしまって、時間は経ったので確認したいんですが、最後のところの事業計画のグラデーション3段階ですね、網掛けが真っ黒になってないですね。最終的にここをやりますっていう博物館収蔵庫を作るとか8年間の到達目標についても示されなかったですね。文化庁から具体的な指摘はなかったのでしょうか。

課長：具体的な指摘はありませんでした。

委員：だとすると、やはり市がちゃんと考えていかないと。38項目をとにかくやりました、8年間終わりましたじゃ結局何にもならない。

38項目をどういうふうに、関連付けて到達目標として、最終目標どうするのか行動指標どうするのかそれも市で考えていかないと。これ38項目を適当にやりましたで終わってしまうと、せっかく助成率のかさ上げ等が可能になるから、箱物作る、お金かかる物作る、この中で優先順位

決めて、もう1段階重要度明確になるように、到達目標が明確になるように、市の方でさらに検討してもらいたい。

課長：進捗管理していく中でそのようにして参りたいと思います。

委員：関わりましたので、経過のことと、これをさらに、今後うまく転用していただきたいという意見です。

委員：ありがとうございます。実際にこの計画に関わっていただいている方からの狙いとか、具体的な取り組み方など説明を受けてよく理解できたかと思います。

委員：先ほど話がありましたが、22番の専門職員の確保と育成、これにつきましては私どもも同じような状況でございます。このところ、いっせいに職員が定年で辞めていく中で、どのような後継者を育てていくかというのが大切な問題になっています。私どもは20年間新規職員を採用してなかったことから、ここ数年は7年から10年ぐらいの経験者を募集しているというのが一つと、毎年度新規採用職員も募集しているわけですが、昨年度初めて庁内公募で、庁内にいる学芸員の資格を持った事務職員に対し、面談や色々な試験等をいたしまして、美術館なり博物館なりで働いてもらう。専門的な仕事をしてもらう取り組みを始めました。昨年度行政職で入った1名が、美術館の学芸課で、専門的な展示事業を行っています。その方は藝大の大学院を出たが募集がなかったことから、事務職員として県庁に入ったということでした。現代美術を専攻されている優秀な方ですから、全く問題なく専門的な仕事をいただいています。そんな取り組みも始めておりますから人材の確保というのはただ採用すればいいだけじゃなくて、そこから先育てていかなきゃいけないので、その辺についても、重点的にお力をいただければと思います。

委員：一つのやり方としてこういうことがあるよという具体的な例をお出しいただき、見習うべきところもあるかと思います。

部長：長期的な課題考えております。二つございまして一つは昨年度文化財保存活用課ということで、文化財、文化、芸術に関わる課を一つとしました。その意図としては、色々ございますが、人材の雇用から、処遇といったものを一つの政策的な中で、それぞれ専門分野は違いますし、博物館、戸定歴史館それぞれ専門性は大切していきませんが、採用の充実や運用的なものも一緒に考えられるように今まさに検討しているところでございます。現在学芸員が20名ほどいますが、年齢的なものですとか将来的な対応ですとか、考えなければいけない問題だと感じます。

もう一つはやはり中からとか、或いは外部から、共有させていただく際に、こちらで学芸員が取り組んでいる研究の質ですとか、環境がやはり豊かで、魅力を感じていただけるということ。こういったものをですね、PRといたしますか。研究環境或いは松戸市の学芸員として、働いていただくことが、ご本人のその研究にとっても非常に魅力だということ、伝えられるように今の計画に基づく或いはその日々の仕事を充実させていただくことが結果的に、そういったことにも繋がるんじゃないだろうかと考えております。

委員：以上でございます。いかがでしょうか。

委員：文化財保存活用地域計画と直接関係ないんですが、文化財の概念を明日の日本を支える観光ビジョンの中で、多様化させられているんですね。文化庁官邸から直接、指示が来るんです。いつまでにこれを検討しろとそういう中で、平成30年以降文化財或いは文化財保護法で、いろんな動きが政治に進んでいて、文化財保存活用地域計画もこうやって進んできたんですが。文化芸術基本法の中で、内の文化、という概念が出来て書道とか華道とか茶道とか要はお稽古事ですよ。これでも文化財の対象になると言っています。私がちょっと傾けて関わらせていただいた盆栽の問題もある。文化庁が今考えているのは、ユネスコの登録が目標なんです。それに向けて従前の文化財保護法の概念文化芸術基本法という法律を作って、日常生活の中で継承されてきた伝承されてきたものを文化財と位置づけることが進められている。今文化庁が悩んでいるのは温泉を文化財にしろと官邸から言われてるいらしくて。要は、インバウンドの人たちが評価してくれるものをそういった物を登録に繋がるっていうのを、ある種の考え方になるので。文化庁も京都に移転した途端仕事が増えて対応できなくて困っている。おそらく博物館や学芸員が守ってきた文化財の概念が変わってきている。そういった対応も考えていかなければいけない。専門の職員の方々をきちんと配置していく、学芸員にも多様な知識や判断をもとめられていくのは、博物館のリニューアルの問題とも関連して必要になる。地域計画を進めていく中で文化財に対する考え方も社会的にも変わっていく中でご理解いただいて対応を考えていただければと思います。直接関係ないことですが。

委員：いえいえありがとうございます。文化財概念も変わってくる、広がってくるということなんですかね。古い人間の私にとっては、古今東西感じる疑問も感じないでもないですけど。あまり限定することはないと。日本の文化というものをどう今後伝えていくかという点では

やっぱり考えるべきかなっていう気はいたします。

委員：国の方針を上手く利用していけば良い。文化財の指定の政策転換からもう50年。期間は短くなりました。技術作品の評価が文化財としての位置づけが可能となってきましたので国が観光資源・文化資源って言っているんですけど、こういうことで進められている事業や施策をうまく利用して市の文化財の保護行政として対応していければ上手くそれを使っていけばいいと思います。

委員：皆さんの話をうかがって文化財自体を概念みたいのを変わっていく。これを継承していく人の重要性のお話を伺って、市民の方々が目を向けていくことが重要なのかな。いろんな人が関わって行って、いろんな視点から見ながら、そして皆で守っていくことも大切というものを、すごく感じました。利用者というか、応援団みたいなものですかね。そういったものが、松戸市の中で増えていくといいなと思いました。やはり私は広報力を拡充していく。そこを拡充していくことが重要だなと思いました。本当に、たくさん頑張ってください、よくチラシとか、情報発信を松戸市民として受けているなと思いますけれども、もう少し広報を頑張ってください。いろんな方が目にする。それこそ公園にいらっしゃる方とかいろんなイベントとかあると思うんですがいろんな方が目にし当たり前のように、歴史とか、文化とか、そういったものがあるような宣伝のきっかけになればいいなと思います。最初の表の中でも、誰が主体的な取り組みをするかというふうに分かれ、出ておりますのでたくさん関わる方がいらっしゃるかと思っておりますのでこの人が、この人が中心で、その他の協力っていうふうに決まっているのかもしれませんが、いろんな方に協力していただきながら、この丸が増えていけるようになればいいんじゃないかな。協力者とそれから広報について頑張ってください。

委員：ありがとうございます。市民の方を含めて一般の方々にご協力いただくために、まずは情報発信が足りない。

委員：今大事なご指摘をいただいたんですけども、文化財保存活用地域計画の主体は誰かという市民なんです。文化財保護自体行政がやってきた行政がやるもんだと。その概念を1回取っ払いましょうと、地域の人たちがそれ大事だ。自分たちの日常の一部が文化財の一部になるんだということを意識してもらおうっていうのが、ある意味文化財保存活用地域計画の1番の核なんです。ですからこの表を見ていくと、割と市民のところ丸が少ないんです。そこをやっぱり8

年間の計画の中で地域の方が、主体になっていくような生活になっていくのも大事な視点だと思います。先ほどお話した、私がお手伝いした埼玉県の行田市なんですけれども。

行田市が計画を作る段階で、定期的に公民館で展示をしています。この地区ではこんな資料が文化財として指定されています。それに関連してこういったものが、文化財として評価されるものだと公民館で順番なんですけれども1週間、2週間間隔でやったんですね。それについて皆さんご意見いかがですか、ほかにこういったものでご存知あるものないですか、と情報を集めることをやっているんですね。行田市はこの表を作った段階で住民がかなり丸が増えている。作成段階から住民の方々に協力をしてもらうことをしている。たまたま先週ブラタモリが行田だったんですが、行田市が間違っただけでブラタモリの時間に合わせてシンポジウムを開催しようとしたら1週間ずれちゃった。放送より先になっちゃったんですけれども。やっぱり市民の方々にたくさんあつまってくれましたし3時間以上かけたシンポジウムで、だれも退席者がいない。公民館の展示で皆さんからのご意見をいただきたいという趣旨の活動をやってこられましたので市民の方が関心を深めてくれている。そういった行田市の経験がありますから、地域計画を進めながら地域の方にこういった情報を伝えていく松戸市がこういうことに取り組もうとしている事を、いろんな形で広報はされると思いますが、簡単な形でもいいのでパネルとかを作って公民館に巡回するとか、学校で紹介するとかそういったことも進めていくのもいいのかなと思いました。

委員：ありがとうございます。この件につきましては、大変幅広いご意見をいただきました。文化財の基本的な概念にまでいたるお話もいただき大変実りあるお話だったかと思います。まだまだ皆様と意見をお出し、いただけるかと思いますが、ちょっと時間も迫って参りましたので、この件につきましてはここで打ち切らせていただきまして、2番目の議事に入りたいと思います。こどもミュージアムの報告でございますけれども、よろしく願いいたします。

2. 令和4年度企画展「こどもミュージアム」の報告について ～資料に基づき、事務局から説明した～

委員：ありがとうございます。こどもミュージアムについて開催並びに調査結果について、詳細報告いただきました何か特にご意見ございます

でしょうか。

委員：学校教育に携わっておりますので、気づいたものを1点目ですが、学校見学17校ってというのは、例えば学校の校外学習で団体で見学した校数なのか、それとも個別に観覧している子どもたちの学校も聞いたら、17校だったのか。

事務局：団体見学で17校観覧いただきました。

委員：本当に博学連携が始まっていいことだなと思いますので。教育長の挨拶もありましたけれども、やっぱりここは良い博物館ですので、子どもたちはもっともっと利用してもらいたいと教員として思います。実際に本校でも3年生は必ず博物館と、戸定庭に行くということで、7月に来ました。やはり近隣の歩いて来られる学校は来やすいですが、遠い学校だと交通手段の問題があると思います。どうやって子供たちをここに連れてくるかっていうのが一番の問題。この辺がクリアできれば、もっともっと足を運んで、ここに博物館があるんだな、利用できるんだとなれば周知できるかなと思います。ちなみに、今回の展示内容は、小学校3年生の教科書で勉強することなので、先ほど、利用者対象の平均年齢が7歳なので、やっぱり小学校低学年から3年生辺りが一番いいのかなと思いました。それをするのは大きい理由のかなとおもいました。なかなかね、低年齢化があるとおっしゃってましたけども。

個人の意見ですがスタートはというか、子どもたちも、立派な住民です。そうすると、その住民である子供たち、小学校3年生はやっぱり全員1度は博物館に来て欲しいです。それがスタートで、次来るとしたら内容次第でこの企画展は3年生対象なので、3年生過ぎたら高学年向けに、歴史に絡めてドリルとか、そういうのを変えていただき中身変えていただければ、6年生までは来られます。時期的なことを言っても、昔の道具やくらしは3学期扱い、冬はその辺の時期がおそらく一番増える。ただし、6年生の歴史ってというのは、1学期の終わりぐらいから7月ぐらい。むしろその辺で開催すれば6年生にアプローチして家族まで周知できると個人としては思っています。

常一小学校が、年に二、三回くるというのを聞いて、近くの学校で歩いて来れば、そういうことができる。ただし交通の問題が一番本当にネックで、クリアできれば松戸市の子ども、松戸の住民である子どもたちが3年生までに全員は博物館に来られる。

マクドナルドは、子どもから大人まで好きだと思います。あれはお母さん世代が小さいときからマクドナルドの味に慣れて、大きくなっても、

お母さんも好き。当然お母さんが好きだったら、子どもも好きだしこれはいい循環になっていく。博物館もうまくそういう中で、やっぱり最初に見ておくと小学校時にああいう施設がある、何かあったらいけるという認識が循環として繋がっていくのかなと思います。

調べてないためわかりませんが、小学校中学校で、市内に博物館があるの知らない子もたくさんいる。1度も来ていないから。3年生のこの時期に、是非全員の子どもたちが博物館に来られると良い。学校の話をしなすと、博物館までくるとすると、電車かバス。3年生だと徒歩は厳しいので、バスで来る。市内でバス移動だとしても1人当たりの料金が2000～3000円かかる。2000～3000円も負担がかかってしまうというのはすごく大きい。すぐの距離ですけども、バスをチャーターするというのは、やっぱりお金がかかってしまう。これが1点目。2点目は、こどもミュージアムは、とっても広いスペースで比較的広いスペースでやっています。今度こどもミュージアムに改修し、今より限られたスペースになってしまうとその中で、全員でできるのか、一部のひとたちでしかできないのかで団体利用の校数が変わってくると思います。

事務局：プログラムの配置はホットに検討している最中で、定位置の場所ではなくて、この博物館のエントランス。公園の通用口になっていきますけれども。この通り道に貯め池のような形で体験ゾーンを設置したい。公園からいらっしゃる家族連れが多いので、そういう方々の目に必ず入る位置にたんけん基地を配置し、それぞれの場所にこういうプログラムあるよ、ということ案内したい。

未就学児のこどもたちへの対応としては、プレイルームの靴脱ぎゾーンの机の高さを調整できるようにする。また、ほかの体験コーナーを土足にするなど。

あと、調べるとかそういうのが、子どもたちが、楽しく体験していることで、静かに調べるわけにはいきません。そういった場所の確保やレファレンスすることや図書コーナーの司書の方や、体験補助員と一緒に連携して資料を出せるような場所。ゆっくりと、地図を広げるそんなことをこの場所では。この場所だけではなくあとは、つけたさせていただきますとワークシート様々な展示を行う展示スペースとしてはここになっていますけれども実際は縄文の森、テラスいろんな場所で環境もありませんが、博物館の場所を活用して

委員：博物館や社会施設というのは、色々体験したり活動したり、知恵を得るだけではなく、それを活用したり、発表する場として求められている。博物館アワードと絡むかもしれませんが、今後、子どもたちが、

知識得たりするだけではなくて、活用の場であるということを考えていただくと博物館はまたさらに続いていくのではないかなと思います。

事務局：基本計画の中で策定しているところですが、体験やワークショップをしたとき、自分が興味のあるものっていうものを見つけてもらう機会としたい。その興味のあるものを調べて、サポートする体制をこどもミュージアムは持ちたい。それが夏休みの自由研究やアワードに紐づいていくかもしれない。まなびをアクティブラーニングと今いいますけれども双方向に学びを深めていくことかなり重視してきました。企画展ではなかなかそこまでは期間が限られているますのでそこを深めていきたい

委員：他の委員からも広報の意見がでていましたが、博学連携のスタッフの方や体験補助員さんはわかりやすかった。学校にもたくさん来ていただきたい。もし広報されるのであれば、4月5月がよろしいかと思えます。なぜかと申しますと、年間計画というのは、4月5月で大体決まっています。なので、その前にご案内いただければ、もっと博物館、戸定歴史館が選択肢に入るのではないかと思います。そうしていただくと、子どもたちが1度は学ぶ場所としていいなあと思います。

委員：いわゆるこどもミュージアムですから、これは、学校単位で見に来ることの意味が大変大きいと思う。その際に交通問題が出てきますので、これは前にもこういう話が出た、話題になったかと思うんですけども。できれば市の方で、簡単に使えるバスか何かを用意していただいて、逆に各学校が団体に来館できるようにしていただければ大変ありがたいなと思います。

3.その他 博物館資料3Dアーカイブ事業について ～事務局より説明をした。～

館蔵資料展「東北の伝統こけしと郷土玩具」内覧について
～資料に基づき、事務局より説明と内覧をした。～